

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物の輸送計画の変更について

2024年10月24日
北陸電力株式会社

当社は、本日（10/24）、志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物^{*}輸送計画の変更について、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（第7条）」等に基づき、石川県、志賀町等関係自治体に連絡しましたので、お知らせいたします。

当社は、8月30日に、安全協定第7条等に基づき、志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送計画について、石川県、志賀町等関係自治体に事前に連絡を行ってまいりました。（2024年8月30日お知らせ済）

当初の輸送計画では、2024年10月に低レベル放射性廃棄物ドラム缶640本（輸送容器80個）を日本原燃株式会社の低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出することとしておりましたが、輸送船の運航状況や気象、海象状況を踏まえ、輸送計画のうち、輸送品の数量をドラム缶640本（輸送容器80個）から400本（輸送容器50個）に変更し、10月25日（金）に搬出することとしました。

このため、本日、安全協定第7条等に基づき、志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送計画の変更について、石川県、志賀町等関係自治体に連絡を行いました。

○変更後の低レベル放射性廃棄物輸送計画

- 搬出年月日 : 2024年10月25日（金）
（注）輸送船の運航状況や気象、海象条件によって変更となる場合があります。
- 輸送品の数量 : ドラム缶400本（輸送容器50個）
[変更前：ドラム缶640本（輸送容器80個）]
- 輸送方法 : 志賀原子力発電所固体廃棄物貯蔵庫から物揚場までトラックにより陸上輸送した後、輸送船に積み付けて海上輸送いたします。
- 安全対策 : 関係法令を遵守し、万全の安全対策を講じて輸送いたします。

以上

※ 低レベル放射性廃棄物

原子力発電所で発生する放射性物質の濃度の低い廃棄物。

（輸送する廃棄物は、発電所で発生した金属やプラスチック、フィルタ類などの固体状の廃棄物を種類毎に分別し、ドラム缶に収納した後、セメント系充てん材（モルタル）で固めたもの。）